

# 1. 公共交通特定事業

## (2) 路面電車

### ① 上 都電西ヶ原四丁目停留場

#### 1. 施設の概要

施設名：都電西ヶ原四丁目停留場

事業主体：東京都交通局

所在地：西ヶ原 4-65

建築年：明治 44 年

#### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

スロープや視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、車両との段差を解消するため停留場をかさ上げしている。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通を目指す。

#### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
人的対応・ こころの バリアフリー	利用者への停留場や車両利用のマナー・ルールの周知・啓発	継続して実施		

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成 30 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

### ② 上 都電滝野川一丁目停留場

#### 1. 施設の概要

施設名：都電滝野川一丁目停留場

事業主体：東京都交通局

所在地：滝野川 1-23

建築年：明治 44 年

#### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

スロープや視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、車両との段差を解消するため停留場をかさ上げしている。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通を目指す。

#### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
通路	スロープに必要な幅員を確保するため、自動販売機を撤去	■		
人的対応・ こころの バリアフリー	利用者への停留場や車両利用のマナー・ルールの周知・啓発	継続して実施		

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成 30 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

### ③ 上 都電飛鳥山停留場

#### 1. 施設の概要

施設名：都電飛鳥山停留場

事業主体：東京都交通局

所在地：滝野川1-4

建築年：明治44年

#### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

スロープや視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、車両との段差を解消するため停留場をかさ上げしている。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通を目指す。

#### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
人的対応・ こころの バリアフリー	利用者への停留場や車両利用のマナー・ルールの周知・啓発	継続して実施		

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成30年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

### ④ 上 都電栄町停留場

#### 1. 施設の概要

施設名：都電栄町停留場

事業主体：東京都交通局

所在地：栄町37

建築年：大正2年

#### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

スロープや視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、車両との段差を解消するため停留場をかさ上げしている。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通を目指す。

#### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
人的対応・ こころの バリアフリー	利用者への停留場や車両利用のマナー・ルールの周知・啓発	継続して実施		

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成30年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ⑤ 上 都電梶原停留場

### 1. 施設の概要

施設名：都電梶原停留場

事業主体：東京都交通局

所在地：上中里3-17

建築年：大正2年

### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

スロープや視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、車両との段差を解消するため停留場をかさ上げしている。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通を目指す。

### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
人的対応・ こころの バリアフリー	利用者への停留場や車両利用のマナー・ルールの周知・啓発	継続して実施		

### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成30年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

### (3) バス

#### ① 路線バス（都営バス）

##### 1. 施設の概要

対 象：路線バス（都営バス）

事業主体：東京都交通局

##### 2. 現状と移動等円滑化の今後の方針

都営バスでは、全車をノンステップバスにするなど、積極的にバリアフリー化を推進している。今後も、停留所や車両の利便性・快適性を向上させるとともに、路線や運行の情報をよりわかりやすく提供することで、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。

##### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
車両	より利用しやすい車両への代替	■	継続 ■	■
バス乗降場・ 停留所	ベンチ・上屋の設置や待合スペースの確保 （道路管理者との連携）	■	■	■
	正着しやすい構造への改良、視覚障害者誘導用ブロックの 設置（道路管理者と連携）	■	■	■
案内設備・情報の バリアフリー	バス乗降場やバス停留所における案内の充実	■	■	■
	バス接近表示システムの導入の促進	■	■	■
	筆談用具の設置及び案内の表示	■	継続 ■	■
人的対応・ こころの バリアフリー	バス停留所への正着やニーリングの適切な活用	■	継続 ■	■
	乗務員研修の実施及び乗務員による案内やサポートなどの 対応の充実	■	継続 ■	■
	バス利用のマナー・ルール等について、利用者への啓発	■	継続 ■	■

##### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成 30 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

### 3. 建築物特定事業

#### (1) 区役所・区民センター

##### ⑤ 上 昭和町区民センター(昭和町ふれあい館)・昭和町地域振興室・昭和町図書館

###### 1. 施設の概要

施設名：昭和町区民センター(昭和町ふれあい館)・昭和町地域振興室・昭和町図書館

事業主体：北区

所在地：昭和町3-10-7

建築年：昭和58年

###### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、建物内にエレベーターや車いす使用者用トイレは設置済みである。今後は軽微な改修及びソフト事業を中心にバリアフリー化を推進していく。

###### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
出入口・敷地内通路(屋外)	段差・勾配の解消及び歩道上から出入口案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			■
建物内通路	視覚障害者誘導用ブロック上に物を置かないよう配慮	■	継続 ■	■
上下移動	階段手すりの改修(1段→2段)			■
	エレベーターへの浮彫表示ボタンや音声案内の設置			■
トイレ	大型ベッドの設置			■
	多機能トイレの各フロアへの設置			■
	多機能トイレの手すりの改修			■
	一般トイレへの機能分散			■
	一般トイレへの非常呼び出しボタンの設置			■
	一般トイレへの手すりの設置			■
	オストメイトや乳幼児用設備の設置			■
	JIS規格に適合したボタン配置への変更			■
フラッシュライト等の設置			■	

案内設備・情報の バリアフリー	点字案内の設置			■
	パンフレットやWEB等による施設のバリアフリー関連情報の提供	■	継続 ■	■
	トイレの触知案内図の設置			■
	耳マーク等の設置	■	継続 ■	■
	施設出入口への音声案内の設置			■
その他設備	ベビーカーの貸出及び案内表示			■
	電光表示や呼出受信機の導入			■
人的対応・ こころの バリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	■	継続 ■	■
	施設利用のマナー・ルールの利用者への周知・啓発	■	継続 ■	■

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成30年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## ⑥ 田 田端区民センター(田端ふれあい館)・田端地域振興室・田端図書館

### 1. 施設の概要

施設名：田端区民センター(田端ふれあい館)・田端地域振興室・田端図書館

事業主体：北区

所在地：田端3-16-2

建築年：昭和59年

### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、建物内にエレベーターや車いす使用者用トイレは設置済みである。今後は軽微な改修及びソフト事業を中心にバリアフリー化を推進していく。

### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
出入口・敷地内通路(屋外)	歩道上から建物内の案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			■
上下移動	階段手すりの改修(1段→2段)			■
	エレベーターへの浮彫表示ボタンや音声案内の設置			■

トイレ	大型ベッドの設置			■
	オストメイト対応設備や乳幼児用設備の設置			■
	一般トイレへの機能分散			■
	JIS規格に適合したボタン配置への変更			■
	フラッシュライト等の設置			■
	一般トイレへの非常呼び出しボタンの設置			■
案内設備・情報の バリアフリー	点字案内の設置			■
	パンフレットやWEB等による施設のバリアフリー関連情報の提供	■	継続 ■	■
	トイレの触知案内図の設置			■
	耳マーク等の設置	■	継続 ■	■
その他設備	ベビーカーの貸出及び案内の表示			■
	電光表示や呼出受信機の導入			■
人的対応・ こころの バリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	■	継続 ■	■
	施設利用のマナー・ルールの利用者への周知・啓発	■	継続 ■	■

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成30年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

**7 上 滝野川東区民センター(滝野川東ふれあい館)・滝野川東地域振興室・滝野川老人いこいの家・  
滝野川東デイホーム・滝野川東児童館・滝野川東育成室**

**1. 施設の概要**

施設名：滝野川東区民センター(滝野川東ふれあい館)・滝野川東地域振興室・  
滝野川老人いこいの家・滝野川東デイホーム・滝野川東児童館・滝野川東育成室

事業主体：北区

所在地：滝野川 1-46-7

建築年：昭和51年

**2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針**

現在、建物内にエレベーターや車いす使用者用トイレは設置済みである。今後は軽微な改修及びソフト事業を中心にバリアフリー化を推進していく。

**3. 事業内容・実施時期**

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
出入口・敷地内通路(屋外)	歩道上から案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			■
建物内通路	不要な視覚障害者誘導用ブロックの撤去及びブロック上に物を置かないよう配慮			■
	手すりの下部に物を置かないような配慮	■		
上下移動	階段手すりの改修(1段→2段)及び点字表示			■
	エレベーターへの浮彫表示ボタンや音声案内の設置			■
トイレ	大型ベッドの設置			■
	多機能トイレの扉の改修			■
	多機能トイレの十分な広さの確保			■
	多機能トイレの移乗しやすい高さの便器への改修			■
	一般トイレへの機能分散			■
	一般トイレへの非常呼び出しボタンの設置			■
	オストメイト対応設備や乳幼児用設備の設置			■
	JIS規格に適合したボタン配置への変更			■
	フラッシュライト等の設置			■



案内設備・情報の バリアフリー	点字案内の設置			■
	パンフレットやWEB等による施設のバリアフリー関連情報の提供	■	継続 ■	■
	トイレの触知案内図の設置			■
	耳マーク等の設置	■	継続 ■	■
	視覚障害者誘導用ブロック設備（磁気振動システム）の見直し及び説明表示の改善			■
	視覚障害者誘導用ブロックの配置と案内表示の整合	■		
駐車場・駐輪場	車いすの乗降がしやすい位置への車いす使用者用駐車施設の配置			■
その他設備	ベビーカーの貸出及び案内表示			■
	電光表示や呼出受信機の導入			■
人的対応・ こころの バリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	■	継続 ■	■
	施設利用のマナー・ルールの利用者への周知・啓発	■	継続 ■	■
	電話等でも対応可能な貸し会議室の予約システムの導入			■

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成30年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

## 8 田 東田端ふれあい館

### 1. 施設の概要

施設名：東田端ふれあい館  
 事業主体：北区  
 所在地：東田端 2-20-51  
 建築年：平成3年

### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

1 階建ての施設であり、車いす使用者用トイレは設置されている。今後は軽微な改修及びソフト事業を中心にバリアフリー化を推進していく。

### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
出入口・敷地内通路（屋外）	歩道上から建物内の案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			■
	視覚障害者誘導用ブロックを避けたマットの敷設	■		
建物内通路	待合室の十分な広さの確保			■
トイレ	大型ベッドの設置			■
	多機能トイレの車いす使用者が届く位置への紙巻器の設置			■
	一般トイレへの機能分散			■
	一般トイレへの非常呼び出しボタンの設置			■
	和式便所の洋式化			■
	一般トイレの便所の増設			■
	オストメイト対応設備や乳幼児用設備の設置			■
	JIS規格に適合したボタン配置への変更			■
	フラッシュライト等の設置			■
案内設備・情報のバリアフリー	点字案内の設置			■
	パンフレットやWEB等による施設のバリアフリー関連情報の提供	■	継続 ■	■

	トイレの触知案内図の設置			■
	耳マーク等の設置	■	継続 ■	■
駐車場・駐輪場	駐輪スペースの明示		■	
	利用者などの駐輪が出入口や通路、 視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮	■	継続 ■	■
その他設備	ベビーカーの貸出及び案内表示			■
	電光表示や呼出受信機の導入			■
	授乳室やおむつ交換台の設置	■		
	受付カウンターの改修			■
	低いカウンター上の不要物の撤去	■		
	和室出入口へのスロープ設置			■
人的対応・ こころの バリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	■	継続 ■	■
	施設利用のマナー・ルールの利用者への周知・啓発	■	継続 ■	■

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成 30 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

#### (4) 文化・スポーツ・社会教育施設

##### 2 田 新町コミュニティアリーナ

###### 1. 施設の概要

施設名：新町コミュニティアリーナ  
 事業主体：北区  
 所在地：田端新町2-27-17  
 建築年：昭和53年

###### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、建物内にエレベーターや車いす使用者用トイレは設置済みである。今後はソフト事業を中心にバリアフリー化を推進していく。

###### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
出入口・敷地内通路(屋外)	歩道上から建物内の案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置			■
上下移動	階段手すりの改修(1段→2段)			■
	エレベーターへの浮彫表示ボタンや音声案内の設置			■
トイレ	大型ベッドの設置			■
	オストメイト対応設備や乳幼児用設備の設置			■
	一般トイレへの機能分散			■
	JIS規格に適合したボタン配置への変更			■
	フラッシュライト等の設置			■
	一般トイレへの非常呼び出しボタンの設置			■
案内設備・情報のバリアフリー	点字案内の設置			■
	パンフレットやWEB等による施設のバリアフリー関連情報の提供	■	継続 ■	■
	トイレの触知案内図の設置			■
	耳マーク等の設置	■	継続 ■	■
その他設備	ベビーカーの貸出及び案内表示			■

	電光表示や呼出受信機の導入			■
人的対応・ こころの バリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	■	継続 ■	■
	施設利用のマナー・ルールの利用者への周知・啓発	■	継続 ■	■

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成 30 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

### 5 田端文士村記念館・田端駅前自転車駐車場

#### 1. 施設の概要

施設名：田端文士村記念館・田端駅前自転車駐車場

事業主体：北区

所在地：田端 6-1-2

建築年：平成 5 年

#### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

1 階建ての施設で出入口が江戸坂に接しており、車いす利用者用トイレは設置済みである。飛鳥タワーの施設管理者や道路管理者と協議して、使いやすい安全な施設としてバリアフリー化を推進する。

#### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
出入口・ 敷地内通路 (屋外)	視覚障害者誘導用ブロックの改修 (JIS 規格適合、輝度比の確保)(道路管理者等と連携)		■	
	歩道と公開空地の間のがたつきや波打ちの解消 (道路管理者等との連携)		■	
	階段の段鼻の強調	■		
	照明の LED 化	■		
	車止めの改修または撤去		■	
	スロープの改修		■	
	コミュニティバスのバス停の十分な待合空間と 歩行者の通行空間の確保		■	
	乗降口の位置がわかるような視覚障害者誘導用ブロックの 設置(バス事業者との連携)		■	
	駐輪や植木鉢等が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロック などを遮らないような配慮		■	
車いすなどが一時停止できる平坦部や手すり、ベンチの設置		■		

建物内通路	主要な通路が物や設備などで狭くならないよう配慮 (テレビ位置・いすの配置・展示ケースの間隔等)	■		
	階段の下に入り込まないよう動線の改善または警告ブロック の設置等の注意喚起	■		
	床面のタイルの補修	■		
上下移動	段鼻の強調	■		
	(非常口への階段) 連続的な2段手すりの設置			■
トイレ	オストメイト対応設備や乳幼児用設備の設置		■	
	一般トイレへの機能分散		■	
	JIS規格に適合したボタン配置への変更		■	
	低い位置への荷物台の設置		■	
	非常呼び出しボタンの設置		■	
	多機能トイレの出入口前の十分なスペースの確保			■
	多機能トイレの扉の改修		■	
	多機能トイレの自動点灯化		■	
	多機能トイレの低い位置への引きヒモ付の非常ボタンの設置		■	
	多機能トイレへの背もたれの設置		■	
案内設備・情報の バリアフリー	一般トイレの照明のスイッチの改善		■	
	多機能トイレの案内表示の改善	■		
	施設利用可能時間のアプローチライトの点灯	■		
	施設案内図等の設置	■		

	パンフレットやWEB等による施設のバリアフリー関連情報の提供	■		
	音声案内及び触知案内図の設置	■		
	筆談用具及の設置及び案内の表示	■		
その他設備	屋内設備の安全性の確保	■		
	車いす使用者が利用しやすい記入台の設置	■		
	貸出用車いすやベビーカーの設置及び案内の表示	■		
	授乳室やおむつ交換台の設置	■		
駐車場・駐輪場	車いす使用者用駐車施設の設置及び案内の表示			■
人的対応・ こころの バリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	■	継続 ■	■
	施設利用のマナー・ルールの利用者への周知・啓発	■	継続 ■	■

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成 30 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

## (7) 金融機関等

### ② 板 三菱東京 UFJ 銀行滝野川支店

#### 1. 施設の概要

施設名：三菱東京 UFJ 銀行滝野川支店  
事業主体：株式会社三菱東京 UFJ 銀行  
所在地：滝野川 6-1-1  
建築年：昭和 37 年

#### 2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

建物の構造上、対応が困難な事項以外は概ね実施済みである。当面はスタッフによる対応を中心に組み込む。

#### 3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
駐車場・駐輪場	駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮	■	継続 ■	■
その他設備	車いす使用者が利用しやすい記入台の設置		■	
人的対応・ こころの バリアフリー	職員による案内やサポートの充実	■	継続 ■	■

#### 4. その他、事業実施に際し配慮すべき事項など

※短期：平成 30 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降